

2024年6月1日～施設基準に関するご案内

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 1.健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 2.必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 3.介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 4.夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 5.受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

医療DX推進体制整備加算について

当院は電子処方箋及びマイナ保険証を促進しております。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。